

海 外

米 州 諸 国

◆レーガン大統領、予算教書を発表

レーガン大統領は、1月9日、退任を前に同政権最後の教書である1990年度予算教書を発表した(その後、2月9日にブッシュ新大統領による修正案が提出されている)。

冒頭、レーガン大統領は、同政権8年間の成果として景気拡大が74か月目に入るなど長期にわたっている点を強調、先行きについても、景気拡大テンポが89年にスローダウンするもの(注1)、90年以降、物価上昇率、金利等が低下傾向をたどるなか、労働生産性の向上に支えられて、再び実質+3%台の成長が維持できるとしている。また、失業率については、91年まで緩やかな低下傾向をたどり、その後は横ばう見通しとなっている(第1表参照)。

(第1表)

政 府 経 済 見 通 し

(%)

暦 年	1987年 (実績)	88 年	89 年	90 年	91 年	92 年	93 年	94 年
実質GNP伸び率 第4四半期対比 (年平均対比)	5.0 (3.4)	2.6 (3.8)	3.5 (3.2)	3.4 (3.2)	3.3 (3.3)	3.2 (3.2)	3.2 (3.2)	3.2 (3.2)
GNPデフレーター伸び率 第4四半期対比 (年平均対比)	3.1 (3.3)	3.9 (3.4)	3.7 (3.9)	3.5 (3.6)	3.0 (3.2)	2.5 (2.7)	2.0 (2.2)	1.5 (1.7)
名目GNP伸び率 第4四半期対比 (年平均対比)	8.3 (6.8)	6.6 (7.3)	7.4 (7.3)	7.0 (6.9)	6.4 (6.6)	5.8 (6.0)	5.3 (5.5)	4.7 (4.9)
消費者物価上昇率 第4四半期対比 (年平均対比)	4.6 (3.6)	4.2 (4.0)	3.6 (3.8)	3.5 (3.7)	3.0 (3.2)	2.5 (2.7)	2.0 (2.2)	1.5 (1.7)
失 業 率 (年 平 均)	6.1	5.4	5.2	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0
金 利 (年 平 均)								
短期国債(3か月物)	5.8	6.7	6.3	5.5	4.5	4.0	3.5	3.0
長期国債(10年物)	8.4	8.9	8.3	7.2	6.0	5.0	4.5	4.0

(注) 消費者物価上昇率は都市部貸金労働者世帯ベース、失業率は軍人を含むベース。

(注1) 実質GNP成長率(第4四半期の前年比)は、88年+2.6%→89年+3.5%と表面的には上昇するが、88年中の干ばつによる特殊要因を調整したベースでは逆に88年+3.5%→89年+2.8%と実際には減速するとの見方。これは、89年には非農業部門の成長率がスローダウンするとの見方によるものであるが、その理由として次の諸点が挙げられている。

- ① 88年の成長率が予想以上に高かったことから、その反動により89年のスローダウンは避けられないとみられること、
- ② 88年に金融政策が引締めめに転じた結果、短期金利が上昇し、これが成長にマイナスに寄与するとみられること、
- ③ 85年以降の急速なドル安の効果はほぼ出尽しており、今後は輸出の伸びが鈍化するとみられること。

こうした経済見通しに基づいて、同教書では、財政赤字につき、景気拡大を映じた歳入の順調な増加が見込める一方で農業・医療関係費等を中心に歳出抑制がなされることから、増税、重要な社会保障制度の廃止あるいは国防力の低下を伴うことなく、徐々に削減可能であるとしている(第2表参照)。加えて、連邦政府による国内支出の抑制策が今後も議会によって拒否されることは、これまで達成された赤字削減の成果をも危うくするものであると警告し、歳出の伸び自体を抑制することによって赤字削減を図ることの重要性を強調した。

しかし、こうした歳出削減措置の一方で優先項目

(注2)

国防費支出権限額*の伸び率の推移

(前年比・%)

1981～85年度	86年度	87年度	88年度	89年度	見 込 み				
					90年度	91年度	92年度	93年度	94年度
+ 15.4	+0.6	+1.6	+2.3	+2.3	+5.5	+5.0	+4.6	+4.4	+4.2

*実際の国防費支出は、政府が議会から支出権限を得た案件について必要に応じて支出するため、支出権限額とは必ずしも一致しない。

(national priorities)については支出増を提案、とくにその筆頭項目である国防費については、90年度以降実質ベースで支出権限額の+2%台の増加を確保する方針を打出している(注2)。

こうしたなかで、90年度(89/10月～90/9月)財政収支見通しを歳出・歳入別にやや詳しくみると以下のとおり(第3表参照)。

(1) 歳 出 面(注3)

歳出は、総額11,518億ドル、名目ベースで前年度比+1.3%(実質ベースではマイナスの伸び)の緊縮型予算。

項目別には、国防費の支出権限額を前年度比+5.5%(実質ベースで増加)とし89年度(+2.3%)を上回る伸び率を提案する(注4)一方で、①農産物価格支持政策関係費の削減(90年度約△20億ドル)、②高齢医療保険支出(メディケア)の伸び抑制(89年度+13%→90年度+9%)、③貧困者向け医療保障支出(メディケイド)の伸び抑制(89年度+9%→90年度+5%)、④82項目

の補助金削減、⑤連邦政府職員年金医療給付における生計費調整条項(COLA)の適用中止、等多数の歳出抑制策を盛り込んでいる。

(注3) 59億ドルの政府資産売却を歳出の控除項目として経理上処理済み。

(注4) もっとも、90年度中の実際の国防支出額見通しについては、前年度比+1.6%と低めの予想となっている。

(2) 歳 入 面

持続的な景気拡大を前提に、個人所得税、法人税、社会保障税等税収の伸びを高めに見込んでおり、歳入全体では、10,593億ドル、前年度比+8.6%と89年度実績見込み(+7.3%)を上回る伸びを予想している。

この結果、90年度財政赤字は925億ドル(注5)と81年度(△789億ドル)以来9年ぶりの小幅の水準となり、新グラム・ラドマン法上の法定赤字上限枠(△1,000億ドル)内に収まる見通し。

(注5) レーガン政権下の赤字額ピーク(86年度△2,212億ドル)の約4割の水準。

(第2表)

予算教書による財政収支見通し

(億ドル)

		1987年度 (実績)	88年度 (実績)	89年度 (見込み)	90年度 (予算)	91年度	92年度	93年度	94年度
大 統 領 提 案	歳 入	8,541	9,090	9,755	10,593	11,405	12,122	12,814	13,450
	歳 出	10,038	10,640	11,370	11,518	12,073	12,444	12,790	13,116
	財 政 収 支 (対名目GNP比)	△1,497 (△ 3.4)	△1,551 (△ 3.2)	△1,615 (△ 3.2)	△ 925 (△ 1.7)	△ 668 (△ 1.1)	△ 322 (△ 0.5)	24 (0.0)	334 (0.5)
新グラム・ラドマン法による財政赤字の上限額		△1,440	△1,440	△1,360	△1,000	△ 640	△ 280	△ 0	—

(第3表)

米国の1990年度予算案の歳出入内訳

(億ドル、%)

	1988年度 (実績)	89年度 (見込み)	伸び率	90年度 (予算)	
					伸び率
歳入	9,090	9,755	+ 7.3	10,593	+ 8.6
歳出	10,640	11,370	+ 6.9	11,518	+ 1.3
収支尻	Δ 1,551	Δ 1,615	—	Δ 925	—
〔歳入内訳〕					
個人所得税	4,012	4,252	+ 6.0	4,667	+ 9.8
法人税	945	1,070	+13.2	1,174	+ 9.7
社会保障税	3,343	3,639	+ 8.9	3,915	+ 7.6
間接税	352	340	Δ 3.4	353	+ 3.8
その他	438	454	+ 3.7	484	+ 6.6
〔歳出内訳〕					
国防費	2,904	2,983	+ 2.7	3,030	+ 1.6
国際関係費	105	107	+ 1.9	173	+61.7
科学・宇宙・技術開発費	108	126	+16.7	149	+18.3
エネルギー関係費	23	41	+78.3	23	Δ 43.9
天然資源・環境関係費	146	165	+13.0	144	Δ 12.7
農業関係費	172	209	+21.5	159	Δ 23.9
商業・住宅関係費	188	200	+ 6.4	83	Δ 58.5
運輸関係費	273	280	+ 2.6	283	+ 1.1
都市地域開発費	53	63	+18.9	64	+ 1.6
教育・雇用対策費	319	364	+14.1	395	+ 8.5
社会保障費	4,720	5,057	+ 7.1	5,306	+ 4.9
うち保険費	445	498	+11.9	522	+ 4.8
年金・医療保険	2,982	3,190	+ 7.0	3,416	+ 7.1
所得保障費	1,293	1,369	+ 5.9	1,368	Δ 0.1
軍人恩給費	294	292	Δ 0.7	299	+ 2.4
法執行関係費	92	94	+ 2.2	106	+12.8
一般行政費	95	100	+ 5.3	100	0.0
国債利払費	1,517	1,657	+ 9.2	1,701	+ 2.7
政府内取引の重複調整等	Δ 369	Δ 368		Δ 497	

◇米国連邦準備制度理事会、大手5行に対し、証券子会社を通じた社債業務への進出を認可

米国連邦準備制度理事会は、1月18日、米銀大手5行(J. P. Morgan, The Chase Manhattan Corp., Bankers Trust, Citicorp, Security Pacific Corp.)に対し、証券子会社を通じた社債業務への進出を認可した。今回の措置は、88年10月、グラス・ステイガル法改正案の議会審議未了に伴い、上記5行が連邦準備制度理事会の弾力的対応を求めて許可申請していたもので、その主な内容は次のとおり。

① 証券子会社を通じた社債の引受け・ディーリング

業務については、これを認可する。なお、株式については今後1年以内に再検討する。

- ② 同業務による収入は、87年に認可したCP、レベニュー債等の業務と併せ、当該証券子会社の総収入の5%以内に制限する。
- ③ 国債の決済にかかる資金を除き、証券子会社に対する関連金融機関からの融資を禁止する。
- ④ 国際決済銀行(BIS)の自己資本比率規制について、銀行持株会社の自己資本比率算定に際し、証券子会社への出資分を自己資本から控除する(市場性の債券によって担保されている場合は除く)。

欧 州 諸 国

◆フンデスバンク、公定歩合等を引上げ

ブンデスバンクは、1月19日の定例中央銀行理事会において、公定歩合(3.5%→4.0%)ならびにロンバート・レート(5.5%→6.0%)を各0.5%引上げ、翌20日から実施することを決定、発表した。

—今次引締め局面における同行の政策金利変更は、今回で5度目(公定歩合2.5%→4.0%<88年7月1日、8月26日、89年1月20日実施>、ロンバート・レート4.5%→6.0%<88年7月29日、12月16日、89年1月20日実施>)。この結果、同行の政策金利はプラザ合意(85/9月)以前の水準に復帰。

なお、公定歩合、ロンバート・レートの同時変更は、87年1月23日(各3.5%→3.0%、5.5%→5.0%、昭和62年2月号「要録」参照)以来2年ぶり。

なお、今次決定について、同行では、「マネーサプライの増加抑制、物価の上昇ならびにマルク相場の軟化の回避に主眼をおいたこれまでの金融政策運営をさらに一歩進めたものである」とコメント。

◆西ドイツ政府、1989年年次経済報告を発表

西ドイツ政府は、1月24日、恒例の年次経済報告を閣議決定し、発表した。

このうち89年経済見通し等に関する部分の要旨は、以下のとおり。

1. 西ドイツ経済は、昨88年中に、内需の好伸、輸出の持直しから79年(+4.0%)以来9年ぶりの高成長(実質GNP成長率<速報、以下同じ>+3.4%)を記録したあと、本年も内・外需の堅調持続から引続き着実な拡大傾向をたどる見通し。もっとも、実質成長率自体は、昨年の高率成長の背景となった特殊要因(第1四半期の暖冬、農業生産の好調、ドイツマルク相場下落および原油価格下落等)の剥落ならびに財政・金融政策運営の方向変化等から、ややスローダウンし、+2.5%程度となる見通し(83年以来7年連続のプラス成長)。

内外需別にみると、まず内需は、建設投資が前年著増の反動から、また個人消費も名目賃金上昇率の鈍化(時短の影響)、個別消費税の引上げ(89/1月実施)等から、前年比それぞれ伸びを鈍化させる(建設、88年前年比+4.5%→89年同+1.5~2.5%、個人消費、同+2.7%→同+2~2.5%)ものの、設備投資が、輸出好調や稼働

率の上昇等を背景とした企業の積極投資姿勢の持続により、引続き前年比+5.5~6.5%程度(88年同+6.6%)の高い伸びとなることから、全体としては、前年比+2.5%程度(同+3.7%)となる見込み。一方、経常海外余剰については、輸入が増加テンポをややスローダウン(88年前年比+6.3%→89年同+4.5~5.5%)する一方、輸出はほぼ前年並みの力強い拡大過程をたどる(同+5.1%→同+4~5%)ことから、前年比ほぼ横ばいとなり、経常海外余剰の対実質GNP比は前年と同様2.5%程度にとどまる見通し。この間、名目ベースの経常海外余剰は前年比若干拡大(88年1,213億マルク→89年1,240~1,280億マルク<名目GNP比同5.5%→同5.5~6.0%>)。

2. 雇用面をみると、労働力人口が、東欧からの引揚者(88年中約20万人)、女性の労働市場への新規参入等から引続き拡大するものの、景気拡大傾向の持続を映じた雇用者数の増加(+15万人)から、雇用情勢は幾分好転(失業者数88年224万人→89年220万人、失業率同8.7%→同約8.5%)。

この間、物価(個人消費デフレータ)は、個別消費税の引上げや原油価格反騰の影響等から、前年比+2~2.5%程度(88年同+1.4%)の上昇となる公算^(注)。

(注) 本年の物価上昇テンポが加速することについて、同報告は、「個別消費税引上げの影響は1回限りのもの。現在の政府・ブンデスバンクの経済・財政・金融政策は、インフレ抑制の方向で運営が行われており、今後の物価動向は、本年の賃金交渉の帰趨に左右される面が大。これ以上の物価上昇の加速を回避するためには、労働生産性上昇の範囲内での賃上げ決定が行われることが望ましい」とコメント。

西ドイツ政府の1989年経済見通し

(前年比・%)

	88年 (速報)	89年 (見通し)
実質GNP	3.4	約2.5
個人消費	2.7	2~2.5
政府消費	1.8	約1
固定資本形成	5.4	3~4
機械設備	6.6	5.5~6.5
建設	4.5	1.5~2.5
輸出	5.1	4~5
輸入	6.3	4.5~5.5
失業率(%)	8.7	約8.5
個人消費デフレータ	1.4	2~2.5
名目経常海外余剰 (億マルク)	1,213	1,240 ~1,280

3. 政府としては、現在の着実な景気拡大過程を中期的に維持し、雇用の持続的拡大を図っていくためには、西ドイツ経済のサプライサイドの諸条件を改革し、「生産拠点としての西ドイツ」の魅力を一段と高めていくことが必要と考える。かかる観点から本年の経済政策運営にあたっては、以下の点にウエイトをおいた対策を講じていく方針。

(1) 財政政策

西ドイツ経済の活性化を図っていくためには、国民経済に占める公共部門のウエイト(いわゆる「国家比率」)を引下げ、市場メカニズムにのっとった競争原理が活用できる余地を拡大していくことが必要。そのためには、財政支出、とりわけ、補助金支出の抑制を図っていくことがポイントとなるが、政府としては、本年中、できる限り補助金支出の一律カットを追求したい。

一方、歳入面では、企業の投資インセンティブを高めるため、法人税(地方自治体の「営業税」を含む)を中心に企業課税の大幅な軽減を図っていくことが必要と考えており、次期政権発足(91/1月以降)直後に抜本的な税制改革が実施できるよう、具体的な検討を進めていく方針。

(2) 構造政策

西ドイツ経済の中期的な成長ポテンシャルを高めるためには、経済の各部門で競争原理がより機能するよう、市場に対する公的部門の規制・介入をさらに緩和、削減していくことが必要。政府は、昨年中かかる観点から商店の営業時間に関する法規制の緩和、通信部門の独占緩和等の措置を行ってきたが、今後もこうした努力を続けていく方針。

また、労働市場の硬直性を打破し雇用の拡大を図っていくため、労使が労働時間の弾力化(交替制、日曜労働の拡大等)をはじめとする労働条件弾力化のための措置を一段と進めていくことを期待。

一方、西ドイツ金融・資本市場の競争力強化の観点から、政府としては法制面で必要な対応をとっていき考えにあり、今般金融先物市場創設の前提となる取引所法改正を決定したが、さらに、生保、投資信託会社等の同先物市場参入を可能とするため、所要の法的手段を行っていく方針。

4. なお、政府は、92年のEC統合に向け、昨年中各面で積極的なイニシアティブを発揮してきたが、今後も、①間接税の税率標準化を推進していくほか、②EMS制度がよりよく機能するよう、加盟国との政策協調の強化

に配慮していくなど、統合に向けてできる限りの貢献をしていく方針。また、「欧州通貨統合」ならびに「欧州中央銀行構想」問題については、ブンデスバンクと共同歩調をとっていく方針であるが、いれにせよ創設されるべき中央銀行システムは、①各国政府から独立した存在となること、②物価安定を主たる目的とすること、などが不可欠の前提条件となると考える。

◆フランス銀行、市場介入金利等を引上げ

フランス銀行は、1月19日、市場介入金利(7.75%→8.25%)および5～10日物現先オペレート(8.5%→9.0%)を各0.5%引上げることと決定した(5～10日物先オペレートは即日実施、市場介入金利は翌20日実施)。

今回の措置につき、フランス銀行は、「近隣数か国における市場金利の上昇を勧奨し利上げに踏切った」とのコメントを発表。

◆スイス中央銀行、公的ECUの保有資格を取得

スイス中央銀行(以下SNB)は、1月13日、EC非加盟国の中央銀行としては初めて、外貨準備として、公的ECUを保有する資格を取得した旨、発表した。

本件に関するプレス発表文の内容は以下のとおり。

「SNBは、公的ECUの保有にかかる「第三取得者」^(注)としての資格を、EC非加盟国の中央銀行としては初めて取得した。本件は、去る1月10日に開催された欧州通貨機構(FECOM)理事会において、SNBの申請を承認するかたちで決定された。この結果、SNBは今後、FECOMの定めるところにより、自行の外貨準備の一部として公的ECUを保有することができることとなった。

SNBとしては、今回の措置を通じヨーロッパにおける物価および為替相場の安定圏に関心を有するとともに、EMS加盟国の中央銀行と緊密な協調を行っていく用意があることを明確にしたつもりである。」

(注) EC非加盟国中央銀行または国際通貨機関(BIS等)は、FECOMの承認をうることにより、EC加盟中央銀行から、スワップあるいは売戻条件付買入れ取引を通じ、公的ECUを購入することが可能。かかる方法により公的ECUを保有することが認められる中央銀行等は、公的ECUの「第三取得者」と呼称されている。

◆スイス中央銀行、公定歩合等を引上げ

スイス中央銀行は、1月19日、公定歩合(3.5%→4.0%)およびロンバート・レート(5.5%→6.0%)を各0.5%

引上げ、翌20日から実施することを決定、発表した。

—今次引締め局面における同行の政策金利変更は、今回で4度目(公定歩合2.5%→4.0%<88年8月26日、12月19日、89年1月20日実施>、ロンバート・レート4.0%→6.0%<88年7月1日および上記公定歩合引上げと同時実施>)。

なお、今次決定につき、同行では、「最近における短期市場金利の動向を踏まえて決定されたもの」とコメント。

◇オランダ中央銀行、公定歩合等を引上げ

オランダ中央銀行は、1月19日、基準割引歩合等を以下のとおり各0.5%引上げる旨発表した(実施は翌20日)。

基準割引歩合	4.50%	→	5.00%
債券担保貸付歩合	5.25%	→	5.75%
約束手形割引歩合	5.75%	→	6.25%

今回の措置につき、同行では、以下のとおりコメント。「年初来、ドル相場の動きおよび各国当局の物価面への配慮を背景に欧州諸国を中心に市場金利が上昇、これに伴い当地市場金利も上昇をみた。本行としては、こうした内外の情勢に対し政策金利を追従させることが適当と判断し、利上げに踏切った。」

◇ベルギー中央銀行、公定歩合等を引上げ

ベルギー中央銀行は、1月20日、公定歩合(再割引歩合)および債券担保貸付金利を各々0.5%引上げる旨決定(各7.75%→8.25%、8.00%→8.50%、公定歩合は23日、債券担保貸付金利は即日実施)。

今回の利上げ決定につき、同行では、「海外における金利調整の動きに平仄を合わせたもの」とコメント。

◇オーストリア中央銀行、公定歩合等を引上げ

オーストリア中央銀行は、1月19日、公定歩合(4.0%→4.5%)およびロンバート・レート(5.5%→6.0%)を各0.5%引上げ、翌20日から実施することを決定、発表した。

なお、今次決定につき同行では、「主要国における利上げ措置に追随したもの」とコメント。

大洋州諸国

◇豪州、公定歩合(財務省ノート再割引レート)を引上げ
オーストラリア準備銀行(中央銀行)は、1月中に財務省ノート<13週物>の再割引レートを2回にわたって引上げた(15.0%→15.2%<5日>→15.4%<19日>)。

今回の相次ぐ引上げは、このところの消費者物価の上昇ピッチ加速化(消費者物価前年比、88/4~6月+7.1%→7~9月+7.3%→10~12月+7.7%)を映じた短期市場金利の上昇に追随したもので再割引レートの引上げとしては、昨年7月以降12回目(累計2.9%)。

共産圏諸国

◇中国、預貸金金利を引上げ

中国人民銀行は、1月21日、銀行の預貸金金利を2月1日から引上げる旨決定した。今回の決定は、昨年9月の三中全会以降経済調整策が採られているなか、依然として騰勢が続いている物価情勢(社会商品小売物価前年比、88/7~9月+22.6%→10~12月+26.0%)等に対処するため採られたもので、預貸金金利の引上げは昨年9月に続き今回で2度目(貸出金利<1年>の通算引上げ幅は+3.42%)。なお、今回の貸出金利引上げに際しては、①生活必需品(穀物、綿花、食用油等)の生産にかかわる貸出金利の据置き、②国家によって重点プロジェクトと位置づけられている事業に対するの優遇金利の適用、といった調整措置も併せて実施された。主な金利変更は次のとおり。

(年利・%)

		旧	新
預 金 利	個人定期預金		
	1年	8.64	11.34
	2年	9.18	12.24
	3年	9.72	13.14
	5年	10.80	14.94
	8年	12.42	17.64
	企業・事業体預金		
	1年	8.64	11.34
	2年	9.18	12.24
	3年	9.72	13.14
貸 出 金 利	流動資金貸出		
	1年	9.00	11.34
	固定資産貸出		
	1年以内	9.00	11.34
	1～3年	9.90	12.78
	3～5年	10.80	14.40
5～10年	13.32	19.26	

◇ソ連、1989年経済計画および国家予算を決定

ソ連最高会議は、昨年10月28日、1989年の経済・社会発展国家計画および国家予算を採択した。

89年の計画をみると本年が経済改革推進の過渡期にあるとの事情(注)もあって、工業部門の労働生産性につい

てはほぼ前年実績なみの向上を見込む一方で、鉱工業生産については前年計画を下回る計画設定になっているほか、生産国民所得、投資総額についても前年実績・計画を下回るなど慎重な計画設定となっている。

もっとも、こうしたなかで、鉱工業生産のうち国民生活水準の向上に直結する消費財については、生産財を上回る計画を策定しているほか、小売売上高についても比較的高め伸びを見込むなど民生面重視の配慮がなされている。

(注) 本計画公表の際、マスリュコフ国家計画委員会議長は、本年中の経済改革推進の例として、①国家企業法(88/1月施行)に基づき、国営企業の独立採算・自己資金調達制への移行を完了する、②工業生産のうち国家が国営企業に発注する「国家発注」の割合を25%程度へ引下げる(88年中86%)としている。

一方、89年国家予算は、歳入4,598億ルーブル(前年予算比+3.7%)に対し、歳出4,948億ルーブル(同+11.5%)と、ソ連の国家予算編成上初めて赤字(△350億ルーブル)が計上されている。こうした赤字予算計上の大きな背景となった歳出の内訳をみると、国防費については2年連続で前年並み水準に据置かれたものの、社会文化費(教育、文化施設、年金等)が民生面重視の方針から引続き高め伸びとなっているほか、国民経済費(工業、農業、建築、商業部門への投資・経常支出)も赤字企業に対する補助金支出の増大等を中心に大幅な増加となっている。

ソ連の主要経済指標

(前年比・%)

	1986年 実績	87年 実績	88年 実績	89年	
				計画	計画
生産国民所得	4.1	2.3	4.4	4.3	3.8
鉱工業生産	4.9	3.8	3.9	4.5	4.0
うち生産財	5.2	3.8	3.5	n.a.	2.5
消費財	4.0	3.8	5.0	n.a.	6.0
農業総生産	5.1	0.2	0.7	3.4	2.0
投資総額	8.0	4.7	4.8	3.6	2.3
工業の労働生産性	4.6	4.1	4.7	4.5	4.6
小売売上高	6.4	3.3	7.1	2.6	6.1
1人当たり実質所得	2.3	2.0	3.5	2.7	3.1

(注) 計画値はいずれも前年の計画に対する伸び率。

ソ連の国家予算の推移

(億ルーブル・%)

	1987年		88年		89年	
		前年比		前年比		前年比
歳入	4,357	5.1	4,436	1.8	4,598	3.7
歳出	4,355	5.1	4,436	1.9	4,948	11.5
うち 国民経済費	2,474	5.0	2,410	Δ 2.6	2,789	15.7
社会文化費	1,406	6.7	1,536	9.2	1,635	6.4
国防費	202	6.3	202	0.0	202	0.0